

事業引継ぎ支援センターの紹介

1. 設置の目的

後継者不在から廃業する中小企業の増加が日本経済の課題となっており、それら企業の存続・発展に向けて、第三者承継や従業員承継の支援の強化を図るため経済産業省が各都道府県に設置

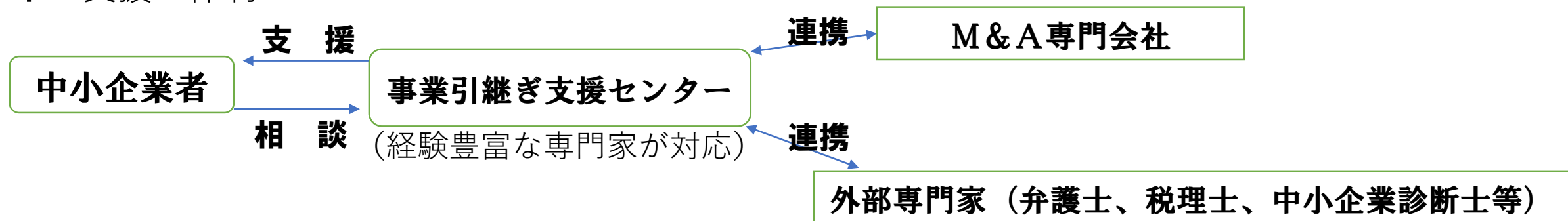
2. 設置の時期、設置数

平成23年度から設置が始まり、現在全国で48センター（東京都 2箇所、他の道府県 各1箇所）

3. 支援の内容

- ・引受先候補の紹介から、引継ぎに向けた課題整理や手続きなどを専門家が助言、支援
- ・公的機関であり相談は無料、秘密厳守は徹底

4. 支援の体制



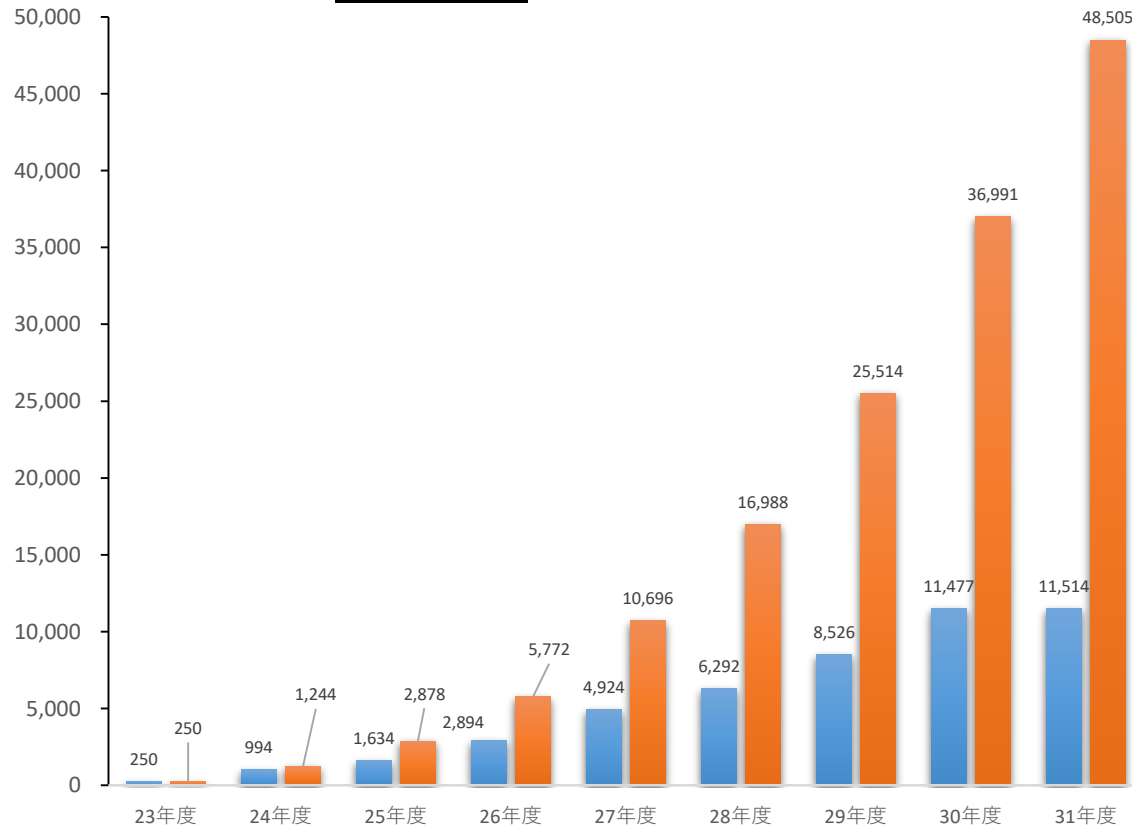
※相談は無料。M & A 専門会社や外部専門家を活用する場合は、自己負担が発生する場合がある。

5.

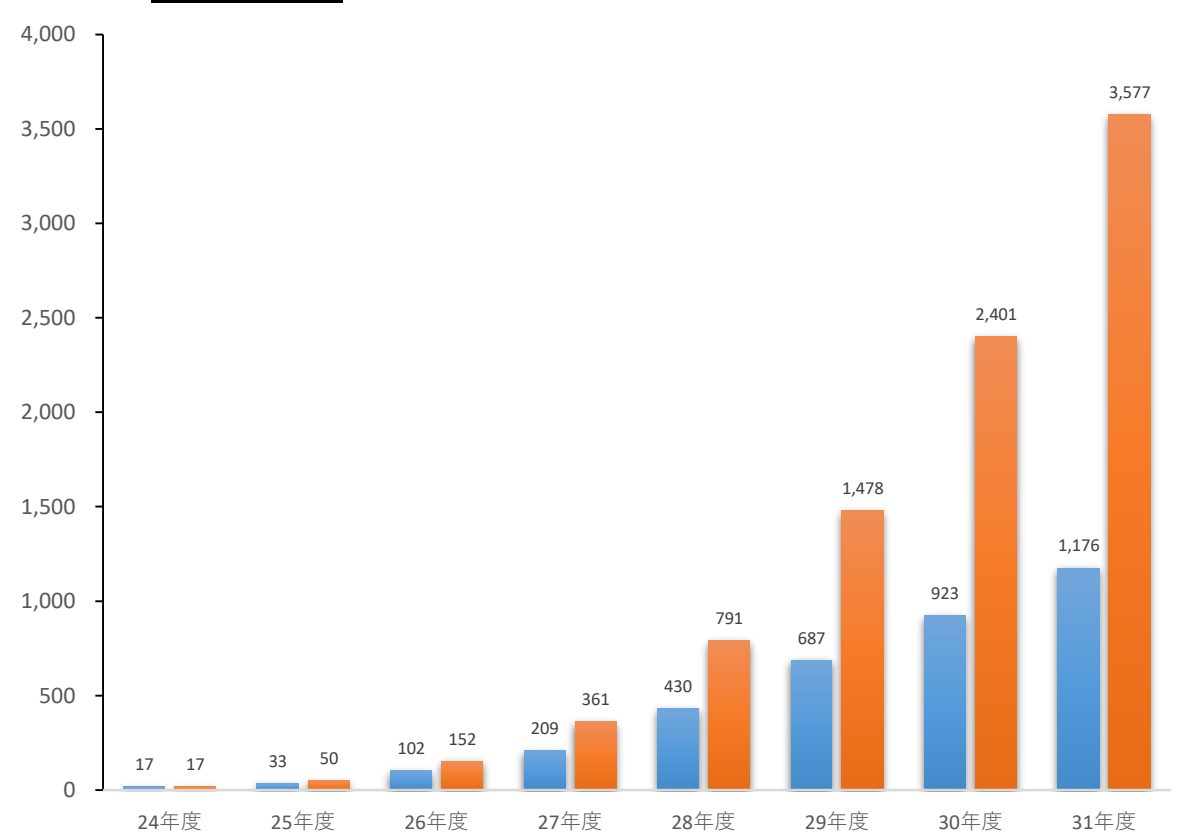
令和元年度 全国事業引継ぎ支援事業実績

- ✓ 令和元年度の相談件数、成約件数ともに前年同期比増加。
- ✓ 特に成約件数については、初めて年間1,000件を超えた（1,176件、前年同期比約127%の実績）。

相談社数



成約件数



出典：中小企業事業引継ぎ支援全国本部

6. 主な相談内容

- 第三者承継の譲渡希望相談
「後継者がいないので引受け手を探してほしい」という相談が中心
その他「店舗の内一つを譲りたい」「経営が厳しいので、引受け先を探してほしい」など
- 第三者承継の譲り受け希望相談
企業成長等を目的に、同業種、周辺分野・新規分野の企業を譲り受けたいという相談
- 第三者承継の「概ね合意済み」の相談
知人や取引先と企業譲渡の話が進んでいるが、円滑に進められるよう、公的機関として間に立って支援してほしいという相談
- 後継者人材バンクの相談
飲食店、小売店など小規模事業者に、創業・独立を希望する個人を後継者として紹介する相談
- 役員・従業員承継の相談
役員・従業員承継の進め方や具体的手続き等を助言する相談